

令和4年度第7回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和5年3月1日(水)
18:30～20:30
場 所 中原市民館 多目的ホール

次 第

- 1 開会 (18:30～18:40)
 - 2 報告事項
 - (1) 専門部会報告 (18:40～18:50) 【資料1】
 - (2) 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(箱根町会場)報告
及び社会教育施設への視察報告 (18:50～18:55) 【資料2】
 - 3 協議事項
 - (1) 生涯学習活動推進方針(案)について (18:55～19:15) 【資料3-1】
【資料3-2】
【資料3-3】
【資料3-4】
- 以下の協議事項は非公開 -----
- (2) 令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について (19:15～20:15) 【資料4】
【資料5】
- 4 その他 (20:15～20:25)
 - 5 閉会 (20:25～20:30)

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

資料 1

令和4年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月17日	○	9月27日	○	12月16日	○	2月19日	-
2	幸市民館	6月26日	○	9月12日	○	12月21日	○		
3	中原市民館	8月3日	○	10月18日	○	12月12日	○	2月5日	○
4	高津市民館	6月23日	○	10月14日	○	12月9日	○	2月25日	-
5	宮前市民館	6月28日	○	9月21日	○	12月13日	○	2月19日	-
6	多摩市民館	6月17日	○	9月12日	○	12月16日	○	2月26日	-
7	麻生市民館	8月18日	○	1月24日	○	2月12日	○		
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月26日	○	11月8日	○	3月14日	-		
9	図書館	7月1日	○	9月21日	○	12月5日	○	2月28日	-
10	日本民家園	5月21日	○	7月31日	○	12月10日	○	3月26日	-
11	青少年科学館	6月17日	○	12月7日	○	12月10日から17日 の間に施設見学	○	3月17日	-
12	青少年教育施設	11月30日 黒川で実施	○	2月3日	○				

○・・・提出済

専門部会審議報告書

部 会 名	第3回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和4年12月16日(金) 13:30~15:30
場 所	教育文化会館 ロビー及びイベントホール
出席者	<p><委員>山澤委員(部会長)、永野委員、権守委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員</p> <p><事務局>宮館館長、北村分館長、小島分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、高橋主任(記録)</p>
欠席者	<委員>村社委員(副部会長)、石井委員
議事項目	<p>(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について(公開)</p> <p>(2)研究テーマについての意見交換(公開)</p> <p>(3)その他(公開)</p>

決定・確認事項

- (1) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
各館の実施事業について資料を配布。第4回目の専門部会の概略を説明。
- (2) 研究テーマについての意見交換
1階イベントホール前のスペースを利用した「カフェ」(お茶を提供しない「居心地の良いフリースペース」)を見学・参加者と対話した後、研究テーマについて意見交換を実施。
- (3) その他
第4回・・・令和5年2月19日(日) 13時~16時30分
※第4回は、市民自主学級・市民自主企画事業の選考会を兼ねている。

主な意見

- ・教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
 - (箕輪委員) 2月の選考会のために何か事前に確認する事はあるのか。
 - (関口課長補佐) 事前に選考会の内容や進め方について説明したい。
 - (箕輪委員) 前回は何団体の提案があったのか。
 - (関口課長補佐) 5団体の提案があった。後日選考会についての資料を送付する。
- ・研究テーマの意見交換について
 - (山澤部会長) 1人ずつ「カフェ」に参加した感想をお願いしたい。
 - (永野委員) 市政だよりを見て参加した人と話した。1人でよく講座に参加する等積極的に活動している人で話が弾んだ。「カフェ」が良い場づくりだと感じた。1人で「カフェ」に参加する人に何が出来るか考えたい。
 - (権守委員) 「寺子屋」にも参加している男性から席の配列についての意見があった。また、傾聴ボランティア「やすらぎ」の人とも話し、色々な話を聞くことが出来、「カフェ」が良い交流の場になると感じた。大師プラザでの「カフェ」の活動も見たいと思った。
 - (野口委員) 市政だよりを見て参加した人と話した。宮前区の人で様々な活動をしている人で話が弾み、また「カフェ」を実施した時には参加したいと言っていた。

今回は席を固定して話をしたが、途中でメンバーを変えても良いと思った。

(箕輪委員) 宮前区の人と傾聴ボランティア「やすらぎ」の2人と話した。傾聴ボランティア「やすらぎ」の活動や地域包括支援センターの話聞き、同じ地域でも知らないことがある事が分かり、とても勉強になった。

(杉山委員) 講座で知り合ったという2人と話した。とても社交的な人達で話が弾み、色々なきっかけで繋がりが広がる事を改めて確認した。

(山澤部会長) メンバーチェンジをしてはどうかとの意見があり、試してみたが、こちらから促すことも必要だと思う。参加者との話の中で幅広い世代向けの講座やフェイクなども取り入れても良いのではないかと思った。今回の「カフェ」を通じて色々な情報を得ることが出来た。

(箕輪委員) 多世代向けの雰囲気づくりをして子育て中の人も加われれば、お互いの知恵の交流もできると思う。そのためには、子どもを遊ばせたり授乳できる場所があれば良いと思った。

(山澤部会長) 保育があると参加できる世代が広がる。子育て世代が先輩から学ぶことも出来る。1人で参加する人への対応も重要であるとする。

(永野委員) 子どもとの会話も何か作業を通して行うとスムーズになる。折り紙等ツールがあっても良いとする。

(箕輪委員) 話のきっかけづくりが難しいと感じた。前回の意見にもあったが、何か作業をしながらの方が話のきっかけも出来てスムーズに進むと思う。

(山澤部会長) 受け入れる側が何か作っても良いし、参加する人が例えば編み物等を持ってきてても良いと思う。多様な形態の「カフェ」があっても良いとする。

その他

専門部会審議報告書

部会名	第3回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和4年12月21日(水) 午後2時～午後4時
場所	幸市民館第1会議室
出席者	<p><委員> 浦山委員、松井委員、梅原委員、大塚委員、夏井委員、片岡委員、 (欠席: 平井委員、小泉委員)</p> <p><事務局> 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、青木 管理担当職員、二宮社会教育振興職員</p>
議事項目	<p>(1) 前回専門部会の報告書について</p> <p>(2) 管理運営実施状況等について</p> <p>(3) 社会教育振興事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 幸市民館社会教育振興事業</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 日吉分館社会教育振興事業</p> <p>(4) 調査・審議事項について</p> <p>(5) その他</p>

決定・確認事項

- (1) ～(3)の項目について
事務局等から報告を行い、各委員から質問や意見がなされた。
- (4) 調査・審議事項について
今期審議のテーマ及び方向性の設定などについて意見交換がなされ、テーマを決定した。

主な意見

- (2) 管理運営について
- ・インターネット環境の整備が始まりありがたい。
 - ・施設補修等は市民から意見が出る前に点検で決定しているとのことで安心した。
- (3) 社会教育振興事業について
- ・若い世代が関わる事業は過程も学びなので大切にしてほしい。
 - ・学んだことを実際に生かす場面も講座内に組込むとよい。
- (4) 調査・審議事項について
- ・審議テーマを「笑顔と多様な夢を育む学び舎を目指して」に決定した。
 - ・サブテーマを「人・つながり・地域づくりを進める幸市民館」に決定した。
 - ・学びと活動の好循環について考えたい。
 - ・みんなの「やりたい(夢)」を実現させることについても話したい。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部会名	第3回 川崎市社会教育委員会議 中原市民館専門部会
開催日時	令和4年12月12日(月) 14:00~16:30
場所	中原市民館 第3・4会議室
出席者	<p><委員> 鈴木部会長、菊地副部長会、梶川委員、中道委員、但野委員、滝沢委員、木村委員 (欠席者1名 日吉委員)</p> <p><事務局>石川館長、船津係長、小栗係長</p>
議事項目	<p>(1)市民館の管理運営について</p> <p>(2)社会教育振興事業について</p> <p>(3)令和5年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について</p> <p>(4)令和4・5年度の調査審議について</p>

決定・確認事項

- (1) 市民館の管理運営について
- ・事務局が説明し了承
- (2) 社会教育振興事業について
- ・事務局が説明し了承
- (3) 令和5年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について
- ・事務局が説明し了承
- (4) 令和4・5年度の調査審議について
- ・調査研究テーマについて、次回以降も引き続き議論する

主な意見

- (4) 令和4・5年度の調査審議について
- ・最後は、人と人のつながりだと思っている。
 - ・地域のつながりは、大事なことだと思うし、市民館のいまの活動のあり方などもテーマとして良いのではないか。
 - ・引っ越してきた方や、仕事を引退された方などが何か始めるきっかけになる役割を、中原市民館がより一層担えると良い
 - ・子どもの貧困などが気になっている。
 - ・テーマがとても大事だと思う。これまでの話から「生きがいをづくりを見つけられる市民館」というあたりで、仮のテーマとして置いてみたらどうか。
 - ・「これからの市民館に期待するもの」が良い。

その他

特になし

専門部会審議報告書

部会名	第4回 川崎市社会教育委員会議 中原市民館専門部会
開催日時	令和5年2月5日(日) 15:00~16:30
場所	中原市民館 視聴覚室
出席者	<p><委員> 鈴木部会長、菊地副部会長、梶川委員、中道委員、但野委員、 滝沢委員、木村委員、日吉委員</p> <p><事務局> 石川館長、船津係長、小栗係長</p>
議事項目	<p>(1) 令和5年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について</p> <p>(2) 令和4・5年度の調査審議について</p>

決定・確認事項	
(1) 令和5年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が説明し了承
(2) 令和4・5年度の調査審議について	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究テーマについて、「ふらっと立ち寄れる市民館(仮)」とした。
主な意見	
(1) 令和5年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自主提案会の選考
(2) 令和4・5年度の調査審議について	<p>【テーマについて議論(自由意見抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集いの中心になっている。若い世代にどう来てもらうか。 ・サークル連絡会も広く募集はしているが、なかなか多世代に伝わらない部分があるので、市民館の広報力に期待したい。 ・既に使っている人たち同士の行き来が出来るようにする、案内掲示を作る等貸館で使用している人の意識付けを変えていく。
その他	
特になし	

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4・5年度 第3回 社会教育委員会議高津市民館専門部会
開催日時	令和4年12月9日（金）13時30分～15時
場 所	高津市民館12階 大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員：迎部会長、角田副部会長 佐藤委員、志水委員、仙北谷委員、田村委員、松崎委員、渡部委員（欠） ・ 事務局：坂尾館長、鈴木分館長、細谷係長、下間係長、高橋職員（記録） ・ 傍聴者：なし
議事項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第2回専門部会摘録（案）について (2) 使用料・手数料の見直しについて (3) 令和4年度高津市民館・橘分館事業進捗状況について (4) 市民自主事業・市民自主企画事業について (5) 高津市民館専門部会の調査審議事項について
その他	(1) 今後の開催日程について

決定・確認事項	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 第2回専門部会摘録（案）について → 承認 (2) 使用料・手数料の見直しについて→令和5年4月より改定 (3) 令和4年度高津市民館・橘分館事業進捗状況について →第2回専門部会以降に開催された事業、これから開催される事業について、事業内容、参加者数等を報告 (4) 市民自主事業・市民自主企画事業について →募集要領を用いて、学級の内容や選考の方法等を説明 (5) 高津市民館専門部会の調査審議事項について →市民館の利用について、アンケート調査を実施する 調査方法については引き続き検討する 	
主な意見	
<ul style="list-style-type: none"> (3) 令和4年度高津市民館・橘分館事業進捗状況について コロナ禍のなか、外に出ようという人と慎重な人に二分化している (4) 高津市民館専門部会の調査審議事項について 市民館には、自主グループの育成をお願いする (5) 高津市民館専門部会の調査審議事項について アンケートを実施し、市民館利用について意見を聞きたい。 アンケートのねらいや、対象、数等を慎重に検討し、来年度、再提案してほしい。 	
その他	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 今後の開催日程について 第4回専門部会：令和5年2月25日（土） 時間 13時～17時 場所 プラザ橘 ※令和4年度市民自主学級・市民自主企画事業提案会・選考審査 	

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4年度第3回 川崎市社会教育委員会議宮前市民館専門部会
開催日時	令和4年12月13日（火）10時から12時まで
場 所	宮前市民館4階第4会議室
出席者	〈委員〉川西和子（部会長）、山本良子（副部会長）、山本太三雄、渡辺美代子、 高久實、檜崎光雄、當間幸江 〈事務局〉齊藤館長・岸本課長補佐・徳原係長（宮前市民館） 田添分館長（菅生分館）
議事項目	3 議事（進行順を変更） (1) 報告事項 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について (3) その他 令和5年度宮前市民館・菅生分館市民自主学級・市民自主企画事業について (2) 協議事項 今期の研究課題について

決定・確認事項

3 議事

(1) 報告事項

宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について

- ・徳原係長より宮前市民館社会教育振興事業実施状況について報告・説明した。
- ・田添分館長より宮前市民館・菅生分館社会教育振興事業実施状況について報告・説明した。

(3) その他

令和5年度宮前市民館・菅生分館 市民自主学級・市民自主企画事業について

- ・徳原係長より令和5年度宮前市民館・菅生分館 市民自主学級・市民自主企画事業について報告・説明した。

(2) 協議事項

今期の研究課題について

- ・川西部会長より、11月のプロジェクトチーム会議について、当日配付資料「宮前市民館専門部会 プロジェクトチーム第2回打合せ記録」を用いて説明があり、各委員からそれぞれ検討状況等について報告があった。

主な意見

3 議事

(1) 報告事項

宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について

・菅生分館の講座に比べ、宮前市民館の講座の参加者が少ない。多くの講座があるが、一つの講座への参加人数が少ないように感じる。宮前区の人口の一部しか参加していないのではないかと。

(3) その他

令和5年度宮前市民館・菅生分館 市民自主学級・市民自主企画事業について

・年齢的に、提案に対して無難な物を選んでしまうと思う。企業と公共団体では選考基準が違うが、企業の視点では、今、無難な提案よりも、尖ったものが大ヒットを生む可能性を秘めていることもある。選考委員に年齢が若い人を入れた方が新しい視点を生むのではないかと。

(2) 協議事項

今期の研究課題について

・一度に全ての市民に情報を出すことが難しいとわかった。どの世代にどの情報を出すか、手厚くするのはどのターゲット層かを検討しても良いと思う。山本委員の意見にあった、自分に合う情報を引き出し、双方向で交換できるかを検討しても良い。檜崎委員の意見では、もっと多くの人にアンケートを取りたいとあった。プロジェクト会議で検討してはどうだろうか。

その他

・令和5年1月24日（火）13時30分から 第2会議室でプロジェクト会議を開催することが決定した。

専門部会審議報告書

部会名	令和4年度第3回 専門部会
開催日時	令和4年12月16日（金）午前10時から正午まで
場所	多摩区役所 第1001会議室
出席者	吉田紀代子部会長、小澤章子、米山福吉、齊藤潤、三品勉、 柏原館長、麻賀課長補佐、篠原係長
議事項目	(1) 令和4年度第2回会議録について（確認） (2) 令和4年度施設の維持管理運営について (3) 令和4年度多摩市民館社会教育振興事業について (4) 今期のテーマについて

決定・確認事項

(1) 今期のテーマについて テーマについて引き続き検討

主な意見

3月にたま学びのフェアがあり、トイレ工事が早くなると聞いて安心した。
 コロナ禍でも少しずつ事業が進んでホッとしている。
 今期のテーマについて、地区の設定に当たっては地域としてこじんまりしていて良いかと思うのは中野島、いこいの家が駅から近く、中野島小学校も地域に開かれている印象がある。地元の協力を得るに当たって町内会などの方々の顔ぶれが見えやすく協力が得やすいエリアではないかと思う。生田地区は高齢者も多く、出会いたい、人との繋がりたい、学びたいという方の声を拾っていくと、お子さん、お孫さんまでつながっていくと思う。生田は広く著名な方も多くいるのでそういう方を依頼して広げていったらどうか。生田出張所もあり、生田小学校ともつながっているの良いのではないか。市民館が動きやすいところが良いのではないか。いこいの家があるから、出張所があるからということで足がかりがあるところで良いのではないか。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4年度第2回 専門部会
開催日時	令和5年1月24日（火）午前10時00分～午前11時50分
場 所	麻生区役所第4会議室
出席者	井上 俊夫、横川 博行、山本 浩之、菅原 陽子、三上 由加利、角田 季美枝、田澤 梓 事務局：齊藤館長、相澤分館長、内藤係長、江上係長、麻生主任
議事項目	1 議事 （1）令和4年度の主な事業について （2）令和4年度市民館管理に伴う工事等について （3）令和4・5年度協議テーマの選定について （4）その他

決定・確認事項	
1 次回の専門部会で、協議テーマについて検討し決定する。	
主な意見	
<p>1 令和4・5年度協議テーマの選定について</p> <p>(1) 空き会議室の有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰が来るのか漠然としている。ターゲットや内容を絞った方が良い。 ・ 空き状況を確認して、実施できる期間を検討することが必要。 <p>(2) 麻生文化センター中庭スペースの有効活用について（市民館から例として一箱古本市を提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営利につながる行為は難しい。他自治体の事業を参考に条件の整理が必要。 ・ 野外ステージや中庭など、空いているスペースを有効活用したい。 ・ ブックカフェ的な交流が広がるようなイベントとできるとよい ・ その他のテーマについては、過去の報告書も参考にしながら2月3日までに意見書により提案し、次回検討・決定する。 <p>2 その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度について、市民館と図書館が一体となった時の変化が予測できない。 ・ 指定管理に関する仕様書に、専門部会からの意見も反映させてほしい。 ・ 専門部会内で、指定管理に関する勉強会を行うことは可能か。 	
その他	
傍聴者：2名	

専門部会審議報告書（一部非公開）

部 会 名	令和4年度第3回 専門部会
開催日時	令和5年2月12日（日）午後1時00分～午後5時00分
場 所	麻生市民館大会議室及び第1会議室
出席者	井上 俊夫、横川 博行、山本 浩之、菅原 陽子、松島 糾之、徳田 富美恵、三上 由加利、角田 季美枝、田澤 梓 事務局：齊藤館長、相澤分館長、内藤係長、江上係長、麻生主任、宇廻職員、石田職員、土方職員、大島職員
議事項目	1 市民自主学級・市民自主企画提案会 2 選考委員会 3 議事 (1) 令和4・5年度協議テーマの選定について (2) その他

決定・確認事項
1 令和4・5年度のテーマとして「麻生文化センター中庭スペースの有効活用について」を選定
主な意見
<p>1 市民自主学級・市民自主企画の選考について</p> <p>(1) 麻生市民館 学級2件 企画1件</p> <p>(2) 岡上分館 企画2件</p> <p>2 令和4・5年度のテーマの選定について</p> <p>(1) 空き会議室の有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際は空いている部屋が少ないため、テーマとして取り上げるのは難しい。 ・ 夜間は空いていることが多いため、夜間に開催できるとよいのだが、職員不在となるため難しい。 <p>(2) 中庭スペースの有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フリーマーケット的なイメージになるが前例はあるか。→実行委員会主催のものが多い。 ・ マルシェなどと協力して実施できないか。 <p>3 その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度について、利用する人などを大事に進めて行ってほしい。 ・ どう変わって欲しいのかなど、市民の関心を高めていくきっかけとして指定管理者制度を利用して欲しい。
その他
傍聴者：1名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4年度 第3回社会教育委員会議日本民家園専門部会
開催日時	令和4年12月10日(土)
場 所	日本民家園
出席者	委 員 高橋部会長、大野副部会長、菅野委員、野尻委員、長谷川委員、柴田委員、松本委員、佐藤委員 事務局 澁谷園長、東担当係長、真保職員
議事項目	園内視察

決定・確認事項
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から5年度における旧井岡家・旧佐々木家・旧作田家・沖永良部の高倉・旧太田家・旧北村家・旧伊藤家・旧工藤家の補修工事計画、園路整備について確認した。
主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・旧井岡家のかまどはよい状態ではないが、湿気が多い家の状況を考えるとなるべく火を入れた方がよい。 ・耐震補強材はなるべく景観に影響が出ないように設置してほしい。 ・耐震補強材は直接元の部材につけるのではなく間接的に抑えるような方法をとっている。元の部材を傷めすぎないようにすることは重要である。 ・工事による園路のう回路は、できるだけ段差の少ない、使いやすいものにしてほしい。 ・屋根に登ることができる人の育成など、茅葺き屋根の修理を臨機応変にできるような体制を作れるとよい。 ・葺替工事中の沖永良部の高倉は屋根の下地が雑木だったとのことだが、取り換える部材を探す際、地元でどんな木を使っているかわかるとよい。 ・工事場所では見学会をするか、そばに解説パネルなどを出して、工事の様子を伝えてほしい。 ・炉端の会の活動は有志の活動中である。コロナ禍では家を見ていただくだけの時期もあったが、囲炉裏から煙が出ている景色を見ていただけるとてもよいことだと思う。
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

専門部会審議報告書

部会名	令和4年度第2回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和4年12月7日(水) 14:00~16:00
場所	青少年科学館 自然学習棟2階 学習室
出席者	<p><委員>南條委員、上野委員、川島委員、山岡委員、栗芝委員、真壁委員 (欠席:服部委員、高橋委員、田中委員、常喜委員)</p> <p><事務局>久保館長、弘田係長、高中係長、杉浦指導主事、川上係長、 本郷主任、服部主任、内藤職員、上田業務責任者(指定管理者)</p>
議事項目	<p>(1) 令和4年度事業実施中間報告について</p> <p>(2) 報告事項(第3回専門部会(事業視察)、特別利用料改正ほか)</p> <p>(3) その他</p>

決定・確認事項

- 1 令和4年度事業実施中間報告について
 - ・自然、天文、科学の各分野における展示、教育普及、調査研究、収集保存、ネットワーク、管理運営の各事業に係る実施状況について中間報告を行い、質疑応答のうえ了承を得た。
- 2 報告事項
 - ・事業視察の実施方法、特別利用料の改正等を報告し、質疑応答を行った。

主な意見

- 収集保存事業(自然分野)について、時間的制約もある当館だからこそ、ひとたび野外に出たら、目についたできる限り多く生き物を採集する収集事業に努めるものだ。時間をかけなくても採集自体は十分できる。さまざまな処理は館に帰ってからすればいい。物理的に時間が足りず出来ないというのは理由にならず、単に、有限の時間をフル活用していないだけである。
→今後、時間と相談しながら出来るところで検討する。
- プラネタリウムの一般団体貸切投影について、楽器などを持ち込んでプラネタリウム内でライブ演奏はおもしろい取組である。
- 紀要について、編集や校正は外部に委託してもよいのではないか。論著の内容についても、学術出版物としてレベルや質を担保するために外部査読制にしたほうがよいのではないか。ぜひ検討してほしい。他誌で一般市民も投稿できるが査読制を導入しているものがある。一般市民にはハードルが高いが、それも含めて博物館・学芸職員が市民を教育して能力の底上げを図るものだ。
→他館の事例を研究しながら、川崎でできるもの、川崎が目指すものを実践していくのが大切だ。
- 天文をテーマにした教員研修の内容は、学習投影の実際の様子や具体的な展開例、アストロテラスで実際に天体を観察したり、出前観察会である星空ウォッチングの利用法を紹介したりと、大変実践的な内容で良いと思う。

その他

傍聴者：無し

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4年度第3回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和4年12月10日(土)～17日(土)に延べ3回(事業視察等)
場 所	青少年科学館 プラネタリウム・実験室
出席者	〈参加委員〉南條委員、山岡委員、栗芝委員、眞壁委員 〈事務局〉弘田係長、高中係長、杉浦指導主事、川上係長、内藤職員
議事項目	青少年科学館視察等 各委員の希望内容・日時に合わせ、プラネタリウム投影、科学実験教室等の事業の見学・解説を行い、委員との質疑応答・指導助言をいただいた。

決定・確認事項

- 12月10日(土)サイエンス教室「卓上クリスマスツリー」(眞壁委員)
- 12月15日(木)プラネタリウム 星空ゆうゆう散歩(南條委員、栗芝委員)
- 12月17日(土)星を見る夕べ(山岡委員)

主な意見

- 視察したサイエンス教室「卓上クリスマスツリー」は少し難易度が高く、低学年の子どもたちには、難しいような反応が見えた。身近なものをモチーフにするなど、組み合わせて話すと良いと思う。実際、光ファイバーの例で、電話線を子どもたちに提示すると、わかりやすそうだった。
- 工作などの手順の説明時には、完成品のサンプルを提示するなど、子どもたちがイメージをもちやすくなるような工夫ができたと思った。工作物はしっかりとできていて、講師の方の熱意も感じることができたので、伝え方について改善していくと、より良くなると思った。
- 星空ゆうゆう散歩は、和やかな雰囲気の中、話がとても面白く、生の解説の良さを感じた。
- 月1回の実施だが、毎回満席になるほどの人気なら回数を増やしてもよいのではないか。
→講師には投影本番前に準備もお願いしており、相当の負担がある。学習投影の受入れ枠確保もあり、月1回の開催としている。
- 星を見る夕べは、曇りで星が見られない天候にもかかわらず7組18名の参加があったことは、市民の天文への関心の高さを感じた。3日前の天文現象(ふたご座流星群)の動画を見せていた。編集等大変だったかと思うが、タイムリーな話題を見せると来館者は親しみが増す。ボランティアの方と連携し、良い運営をされている。普段からボランティアの育成をしっかりとやっているのが分かった。
- 他都市で、より専門性の高いマニアックな天文イベントを行っているところがある。川崎でもそういう試みを実施するのも面白いのではないか。

その他

専門部会審議報告書

部会名	令和4年度第2回青少年教育施設専門部会
開催日時	令和5年2月3日（金）14:00～16:15
場所	川崎市青少年の家
出席者	<p><委員>谷島部会長、番匠副部会長、中井川委員、松田委員、境委員、太田委員、原田委員 （小林委員、黒川委員は欠席）</p> <p><事務局>こども未来局青少年支援室：岡本担当課長、上原担当係長 教育委員会事務局生涯学習推進課：柿森担当課長</p> <p><指定管理者>八ヶ岳少年自然の家：窪田所長、三井課長 黒川青少年野外活動センター：野口所長 青少年の家：佐藤所長、齋藤副所長 子ども夢パーク：千葉副所長</p>
議事項目	<p>(1) 川崎市青少年の家 施設見学</p> <p>(2) 令和4年度事業計画の進捗状況について</p> <p>(3) 令和5年度の事業計画案について</p> <p>(4) その他（質疑応答等）</p>

決定・確認事項

- (1) 川崎市青少年の家 施設見学
- (2) 令和4年度事業計画の進捗状況について、各施設の指定管理者から報告。
- (3) 令和5年度の事業計画案について、各施設の指定管理者から報告。

主な意見

- ・部会の開催日程について
施設運営への影響を避けるため、利用がない又は少ない日に部会を開催しているが、部会での審議にあたり施設が利用されている様子を視察したいので、むしろ利用の多い日に開催してはどうかとの意見があった。
- ・施設のイベントの日程について
施設のイベントの日程が、青少年団体が協力している市のイベントの日程と重なってしまっている。是非参加してみたい内容のイベントであったので残念だ。今後は事前に市と日程調整してほしいとの意見があった。
- ・事業計画の進捗状況の報告について
事業計画の進捗状況は、単に取組内容を羅列するのではなく、年度当初に策定した計画内容に対して、現時点でどこまでできているのかという、当初の計画と実際の進捗が対比できるような形で報告してほしいとの意見があった。

その他

傍聴者：なし

令和4年度神奈川県社会教育委員連絡協議会
地区研究会（箱根町会場）報告書

標記の件について、地区研究会（箱根町会場）に出席したことを次のとおり報告いたします。

- 1 目的 県内の各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。
- 2 テーマ 子どもとともに 大人とともに 地域とともに 育てる学びの場
～幅広い世代交流を通じて～
- 3 日時 令和5年2月16日（木）13:00～15時30分
- 4 会場 仙石原文化センター（仙石原公民館）（参加者80人前後）
（足柄下郡箱根町仙石原842番地）
- 5 その他
 - (1) 人権講話 教育相談センターSSW 瀧本 朝光 13時40分～14時40分
 - (2) 事例発表 ～幅広い世代交流を通じて～明星展の取り組み、仙石原文化センターまつり 14時40分～15時20分
 - (3) 質疑応答 14時40分～15時50分
(4 自治体と質疑応答があり、秋元は次の内容について質問)

質問：配布資料には、勝俣 浩行町長が箱根を代表する工芸品 寄木細工の「後継者不足に危機感」とある。令和4年11月地区研究会（愛川町）において事例発表があった子どもたちが紙漉きを体験し、自分で漉いた紙を卒業証書に用いるように、子どもたちの体験活動に寄木細工づくりが含まれていれば、地域の伝統芸能の継承、ひいては自分たちの郷土愛の醸成にも有益ではないか。

回答：勝俣町長「寄木細工は（体験活動に採り入れるには）難易度が高い。」
石井 社会教育委員会議議長「中学生が寄木細工を学ぶ事例はある。また、明星展では会員が陶芸コーナーで粘土をこねてみせること等により、地域の人びととの幅広い世代交流、地域への関心を高めることにつながっている。」

令和5年3月1日

川崎市社会教育委員

氏名 秋元 英輔

追記

1. 概況

(1) 箱根町人口一万人程度

(少子高齢化に加えて、企業保有の保養所施設閉鎖等を受け、人口減少傾向)

(2) 町立小・中学校は、平成20年から「5小3中」から「3小1中」へと統廃合

(3) 生徒の登下校及び体験学習並びに教育相談に使用するスクールバスを三台用意

(利用料金は町負担)

バス運行は箱根登山鉄道に業務委託

(委託業務範囲を生徒の登下校に限定せず、機動性のあるバス運行ルートが可能)

(4) 「地区研究会(箱根町)」開会に先立ち披露されたアトラクション「箱根湯立の獅子舞(はこねゆたてのししまい)」は、令和4年3月23日、国指定重要無形民俗文化財、仙石原神楽保存会 青野 正信 会長と個別に面談(12:30~12:35)、仙石原諏訪神社で奉祭される甲斐国から伝えられた神楽という情報を入手。

(ネット情報:「担い手は、地域の青年団から60年ほど前に保存会へと変わり、現在は20代から70代の約30人が活動」)

(「地区研究会」質疑応答の席上、勝俣町長は「現在、青年団はわずか6人」と、「少子高齢化」「人口減少」傾向にあることを報告)

(5) 「人権講話」において、瀧本 朝光 教育相談センターSSW(スクール ソーシャルワーカー)が県内に8か所のみ設置されているSSWの活動内容を紹介

(不登校・児童虐待等の問題に、生徒・保護者・学校・町役場・社会教育委員会議(12人)が連携して対応)[川崎市は平成30年、SSWを教育委員会非常勤配属]

2. 研究協議・情報交換を通じて得られた知見

(1) 川崎市にはみられない箱根町の「人口減少」は、学校統廃合という課題を発生させたが、社会教育委員会議が仲介役として課題解決に果す役割の大きさを実感。

(2) 学校統廃合の対策として採用された無料スクールバスは、機動性のある運行ルートを確保しているが、川崎市においても委託契約内容の見直しにより、宮前図書館所管の自動車文庫「たちばな号」のサービスポイント改定、市内に10か所ある地域開放学校図書館の除籍本の市立図書館への搬送(年一、二回)等に有益。

(3) 「少子高齢化」により困難となっている伝統芸能の継承において、年代、性別ばかりではなく、地域外の人を活用する方法があるという情報を聴取。

[[平成30・31(令和元)年度 川崎市社会教育委員会議 研究報告書] 第Ⅱ章地域課題の解決に向かう(向き合う)関係づくり・世代交流 1 地域文化の伝承 —異世代の交流ともに—(18頁)、

「3つの獅子舞、小向の『獅子舞』菅の『獅子舞』初山の『獅子舞』は平成13(2001)年2月13日に同時に神奈川県指定民俗文化財に指定された。そして毎年2月に行われる川崎市民俗芸能発表会には交代でこの3つの獅子舞の発表が行われている。囃子方などに女性の参加が多くみられるようになった。獅子舞のような伝統文化にもまた、男女ともに担っていくことを期待したい。」]

以上

川崎市社会教育委員 市民館・図書館施設視察の御案内

1 日時
2月8日（水） 13時～15時10分（12時50分集合）

2 集合場所
中原図書館 5階入り口前（別紙参照）

3 視察場所
中原図書館・中原市民館

4 参加者（予定）
社会教育委員のうち希望される方 4名
事務局 3～4名

5 タイムスケジュール

時間	内容	場所
12:50	集合（中原図書館5階入り口前）	中原図書館（多目的室（大））
13:00～13:25 （25分）	挨拶・趣旨説明【生涯学習推進課】 施設概要説明【中原図書館】	
13:25～13:50 （25分）	施設見学	
13:50～14:05 （15分）	質疑応答	
14:05～14:15 （10分）	休憩	
14:15～14:35 （20分）	施設概要説明【中原市民館】	
14:35～14:50 （15分）	質疑応答	
14:50～	中原市民館に移動	中原市民館
14:55～15:10 （15分）	施設見学	
15:10頃	終了	

6 その他

- ・施設見学は任意参加となります。
- ・事前に質問事項をいただく予定です。
- ・見学の順番や内容は変更になる可能性がありますので、予め御了承ください。

令和5年度川崎市生涯学習推進活動方針（改正案）

I めざす社会像

民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え、学びを創造するとともに、多様性を認め合い、互いにつながり合い、共に高め合いながらその成果を地域に還元することのできる、持続可能な社会の実現を目指します。

II 基本方針

超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」
～生涯を通じた学びと成長～

III 基本政策

1 家庭・地域の教育力を高める

家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、子育て家庭を含めたあらゆる世代の生活環境が大きく変化しており、子どもを取り巻くさまざまな社会的な問題が生じています。

学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、主体的にいきいきと活動する力を培うための環境づくりを進めていきます。

2 いきいきと学び、活動するための環境をつくる

活力ある豊かな地域をつくるためには、多様な学びの機会を提供して学びによる地域のつながりを創出するとともに、地域の生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組む必要があります。また、地域のさまざまな人が集い、いきいきと学び、つながり、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などを進めていきます。

3 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保護活用計画」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、地域と連携しながら、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめ、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特長・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携しながら、市民サービスの向上や国内外への魅力発信について取組を進めます。

IV 施策

【基本政策1】

施策1 家庭教育支援の充実

近年の社会状況の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

- 教育文化会館・市民館・分館において、家庭・地域教育学級を開催し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供するなど、家庭教育の充実を図ります。
- 子どもの理解や保護者の役割、子育てに関する諸課題等について、PTAが実施する家庭教育学級を支援することにより、学校・家庭・地域の連携による学習活動を促進します。
- 「家庭教育推進連絡会」を開催するなど、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。
- 家庭教育の推進に向けて企業や地域団体等と連携した取組を進めるなど、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。

施策2 地域における教育活動の推進

地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図るしくみづくりを進めます。

また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。

- 多様な団体により構成される「川崎市地域教育ネットワーク推進会議」を開催するなど、学校・家庭・地域のネットワークづくりを進めます。
- 中学校区地域教育会議における活動を推進するとともに、行政区地域教育会議による中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化に取り組みます。
- 中学校区地域教育会議を、国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけながら、地域教育子コーディネーターの設置を進め、学校と地域の連携を進めます。
- 子ども会議や地域教育会議の活動を通して、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域社会の一員としての自覚を育みます。
- 「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。
- 地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

【基本政策2】

施策1 自ら学び、活動するための支援の充実

“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を促進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めていきます。

- 社会参加の促進や市民意識の啓発、地域課題や生活課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに、地域団体の育成や交流に向けた取組や多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進し、社会教育の振興を図ります。
- 市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、市民が学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。
- ICTを活用したオンライン講座等の実施をはじめ、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供していきます。
- 市民の多様な読書ニーズに適切に対応するため、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集・提供するとともに、図書館の利用促進に向けた取組や多様な主体との連携による読書普及活動、他施設等との相互連携による図書館機能の向上のための取組など、効率的・効果的な図書館サービスの取組を推進します。
- ICTの活用によるサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービスの提供とともに蔵書構築に関する考え方を整理し、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を進めます。

施策2 生涯学習環境の整備

市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。

- 市立学校の校庭や体育館、特別教室等を学校教育に支障のない範囲で開放するとともに、多様な主体と連携・協働しながら、より一層の学校施設活用を検討するなど、市民の主体的な学びや活動を支援します。
- 子どもが安全に遊ぶことができる場所や、地域が気軽に利用できる身近な場所として、学校の校庭を利用しやすくするしくみづくりを関係局と連携しながら、取組を進めていきます。
- 関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて計画的な取組の推進を図るとともに、効率的・効果的な施設整備に取り組むなど、社会教育施設の老朽化等に適切に対応します。
- 労働会館・教育文化会館の再編整備に向けた取組を進め、川崎区における生涯学習の拠点として、みんなが気軽に利用しやすい活動や交流の拠点づくりを進めていきます。
- 宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進め、市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館として、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。
- 「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たし、多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスを展開していくため、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。
- 公益財団法人生涯学習財団への支援や、市と連携した取組により、市民の誰もが、いつでもどこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを、多様な主体と連携して進めます。また、主体的に活動する社

【基本政策3】

施策1 文化財の保護・活用の推進

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、国史跡^{たちばなかんがいせきぐん}橘樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。

- 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用を推進し、指定文化財の保存整理等を行うとともに、「川崎市地域文化財顕彰制度」を活かして、未指定・未登録の文化財の保存・活用を図ります。
- 現在の「川崎市文化財保護活用計画」は、平成26（2014）年度から令和5（2023）年度までを計画期間としていることから、今後、文化財保護法に基づく新たな計画である「（仮称）川崎市文化財保存活用地域計画」を策定します。
- 文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を進めるとともに、多くの地域人材と協働した文化財の保護・活用により、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、ウィズコロナにおいて文化財ボランティアや無形民俗文化財の保持団体等が安全に活動できるよう、情報提供や活動の支援を行います。さらに、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、SNSなどを活用し、効果的な広報を行っていきます。
- 市内の学校に対して、出土品を活用した出前授業などを行い、文化財を見たり触れたりする機会を子どもたちに提供し、文化財に対する興味・関心を育みます。
- 「国史跡^{たちばなかんがいせきぐん}橘樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡^{たちばなかんがいせきぐん}橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていきます。

施策2 博物館の魅力向上

日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

○日本民家園では、日本有数の古民家の野外博物館としての特性や専門性を活かし、古民家・民具等の展示整備、資料整理、調査研究、企画展示、教育普及等の博物館活動を推進します。また、文化財建造物の補修と耐震補強を計画的に進め、文化財の適切な保存・活用を図ります。さらに、園路や排水の整備、危険樹木対策等を計画的に実施し、文化財の保存環境を維持向上させるとともに、誰にでも安全で利用しやすい博物館づくりを進めます。

○かわさき宙と緑の科学館では、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、自然・天文・科学の各分野において、特性や専門性を活かし、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、学校との連携を強化し、体験学習や社会科見学、学習撮影や実験教室等を通じて、子どもたちの文化財や伝統文化、自然科学への理解や興味関心を育みます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、感染症等の影響を踏まえ、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供など効果的な広報を行っていきます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、岡本太郎美術館などの市内各博物館等と連携し、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を行うとともに、ボランティア・市民活動団体等の育成・支援、学校・関係機関等との連携・協働により、地域とのネットワークづくり等を図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」（平成28（2016）年2月）にも位置づけられており、インバウンドにも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、広域観光の魅力づくりを図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進する事業として「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（平成31（2019）年3月）にも位置づけられており、地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりを進め、生田緑地を中心とした地域の魅力発信のため、関係局との連携を図っていきます。

V 令和5年度の主な事業内容 (調整中)

() 内の額は前年度予算額

1 家庭・地域の教育力を高める

174,085 千円 (148,822 千円)

(1) 家庭教育支援の充実

2,311 千円 (2,077 千円)

ア 家庭教育支援事業

2,311 千円 (2,077 千円)

子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。

【主な事業内容】

- 市民館等における家庭・地域教育学級等の家庭教育に関する学習機会の提供
(家庭・地域教育学級は、社会教育振興事業費)
- PTAによる家庭教育学級開催の支援
- 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進
- 地域団体や企業等と連携した取組の推進

(2) 地域における教育活動の推進

171,774 千円 (146,745 千円)

ア 地域における教育活動の推進事業

45,287 千円 (39,812 千円)

地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。

【主な事業内容】

- 地域教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を中学校区に設置
- 川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携
- 子どもの泳力向上プロジェクト事業の推進

イ 地域の寺子屋事業

126,487 千円 (106,933 千円)

地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。

【主な事業内容】

- 地域の寺子屋の拡充 (全小中学校での実施に向け随時拡充)
- 寺子屋先生、寺子屋コーディネーターの養成
- 地域の寺子屋推進フォーラムの開催

2 いきいきと学び、活動するための環境をつくる

2,786,678千円(2,066,471千円)

(1) 自ら学び、活動するための支援の充実

1,003,983千円(1,035,263千円)

ア 社会教育振興事業

63,140千円(53,676千円)

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

【主な事業内容】

●社会参加・共生推進学習事業の実施

識字学習活動、社会人学級、障がい者社会参加学習活動他

●市民自治基礎学習事業の実施

平和・人権・男女平等推進学習、青少年教室事業、成人教室事業、シニアの社会参加支援事業、家庭・地域教育学級、市民館保育活動他

●市民学習・市民活動活性化学習事業の実施

市民自主学級、市民自主企画事業、市民エンパワーメント研修、市民講師活用事業、寺子屋コーディネーターの養成（再掲：「地域の寺子屋」事業費に含む。）学習情報提供・学習相談事業他

●市民・行政協働・ネットワーク学習事業の実施

各行政区・中学校区地域教育会議推進事業（再掲：地域における教育活動の推進事業費に含む。）、課題別連携事業、学社融合推進事業、地域学習・文化団体連携推進事業

●現代的課題対応学習事業の実施

地域コミュニティ交流・学習事業、現代的課題学習事業他

●視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施

●大学等高等教育機関との連携促進

●市政100周年に向けたブレ事業の実施

川崎市をテーマとした自作絵本作りの講座を開催

イ 図書館運営事業

940,843千円(981,587千円)

市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。

【主な事業内容】

●多様な市民ニーズに応え、市民の課題解決に役立つために、幅広く図書館資料を収集・提供

●来館困難者や視覚障がい者等への支援サービス実施

●レファレンスの向上やインターネット、ICTの活用

●関係機関や学校図書館との連携促進

●図書館の利用が困難な地域に向けた自動車文庫の巡回

●非接触・非来館型の電子図書館サービスを試行導入

(2) 生涯学習環境の整備

1,782,695 千円 (1,031,208 千円)

ア 生涯学習施設的环境整備事業

1,640,454 千円 (887,126 千円)

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

【主な事業内容】

●既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館整備に向けた工事等の実施

●地域ぐるみで子どもの育ちを支えていく仕組みづくりに向けて、特別教室等を地域の人に利用してもらおうための「Kawasaki 教室シェアリングプロジェクト」や、校庭で子どもたちが自由にのびのび遊べるための「みんなの校庭プロジェクト」など、学校施設のさらなる有効活用を推進

●鷺沼駅前地区市街地再開発事業に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備に向けて、設計や管理運営計画の策定作業等の実施

●社会教育施設の長寿命化に向けた計画的な施設整備の推進（新規）

イ 社会教育関係団体等への支援・連携事業

142,241 千円 (144,082 千円)

生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。

【主な事業内容】

●関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援

●シニア活動支援事業への支援

●市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携

●全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携

3 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

855,981 千円 (936,111 千円)

(1) 文化財の保護・活用の推進

216,300 千円 (441,635 千円)

ア 文化財保護・活用事業

71,706 千円 (78,702 千円)

市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、生まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。

【主な事業内容】

- 川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進
- 指定文化財の保存修理等の実施
- 地域文化財顕彰制度の運用
- 文化財ボランティアの育成・確保
- 埋蔵文化財の発掘調査等の実施
- 川崎市文化財保存活用地域計画の策定に向けた準備・調整

イ 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業

144,594 千円 (362,933 千円)

古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」(橘樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存整備・活用・調査研究を進めます。

【主な事業内容】

- 国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画短期計画第1期等に基づく整備の実施
- 史跡指定地の公有地化の推進
- 橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催
- 橘樹官衙遺跡群とその周辺における史跡めぐり等活用事業の実施
- 市民との協働による史跡等環境整備・維持管理の実施
- 橘樹官衙遺跡群の全容解明等に向けた調査・研究の推進
- ふるさと納税(クラウドファンディング)で古代衣装を制作し、橘樹官衙遺跡群の各種イベント等で活用(新規)

(2) 博物館の魅力向上

639,681 千円 (494,476 千円)

ア 日本民家園管理運営事業

501,975 千円 (389,210 千円)

国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。

【主な事業内容】

- 文化財建造物・民具などの保存・整理
調査研究及び補修(屋根補修、耐震補強等)の推進
- 展示及び教育普及事業の充実
ボランティア支援等
- 「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定

イ 青少年科学館管理運営事業

137,706 千円 (105,266 千円)

自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。

【主な事業内容】

- 自然・天文・科学の3分野における資料収集・展示・調査研究・教育普及活動等博物館活動の充実
- ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進
- 生田緑地内の文化施設をはじめとする多様な団体や関係機関と連携した取組の推進

「社会教育委員から市民へのメッセージ」(案)

川崎の生涯学習社会を実現するために

「人生100年時代」と言われるようになり、ますます生涯を通じた学びの重要性が高まっております。川崎市では、様々な場面において生涯学習活動を推進しているところですが、「生涯学習」や「社会教育」と言った言葉になじみのないことも、わかりにくさを生んでいます。そのため、「生涯学習」や「社会教育」について身近に感じていただきたいという思いから、私たち令和4・5年度社会教育委員のメッセージをまとめました。

このメッセージは、何か一つの考えを押し付けるものではなく、社会教育委員一人ひとりの考えをまとめたものであり、「市民の学びを支えていきたい」という願いを込めております。

このメッセージが、生涯学習活動に関わるきっかけになれば幸いに思います。

1 予測が難しい現代に求められる学び

- (1) 生涯学習は、自らが自由で主体的に学ぶことです。例えば、普段の生活の中で、花を育てている方がいて、その方との会話の中で花の育て方や品種など、自分の知らなかったことを学んでいます。私たちはそういったことも生涯学習であると考えています。身の回りのいろいろな場面を見渡してみると、いろいろなことに気づきや学びがあります。生涯学習は市民にとってとても身近なものです。
- (2) 社会教育は、学びの環境を整えることと考えています。例えば、地名の由来を知りたいと思った時に図書館では「パスファインダー」を利用することによって、地名の由来の他に関連する書籍を知ることができます。また、新しく音楽活動に参加したり、ボランティア活動を始めてみたいといった時に、市民館ではサークル活動の紹介を行っていたり、ボランティアの養成講座を行っていたりします。このように、川崎市では市民が学びたいと思った時に学べる環境を整えており、それらを社会教育活動であると、考えています。
- (3) 今の社会は、急速な技術革新や気候変動、国際情勢の変動など、変化が激しく複雑さを増しており、将来の予測が困難な時代です。デジタル化が進行し、人工知能が発展を遂げる中で、何が本物で何が偽物か見分けがつきにくくなっています。そんな時代だからこそ、多様な人と交流し、子どもから大人まで世代を問わず学び、自分の頭で考え、行動することが必要であると私たちは考えています。

2 かわさきでの取組

- (1) 川崎市には、市民館や図書館をはじめ、青少年科学館や日本民家園など魅力的な社会教育施設がたくさんあります。これらの施設で行っていることは、「社会教育事業ガイド」にまとまっています。ぜひご覧になって、施設を訪れてみて

はいかがでしょうか。

- (2) 川崎市には、青少年の健全な育成を図ったり川崎の文化の発展を行ったり、様々な地域の団体が市民の学びを支えるために活動しています。生涯学習社会を実現するために、行政だけでなく、地域の様々な団体等と一緒に取り組んでいくことが**大切であると私たちは考えています。**
- (3) **普段の気づきや学びを、深めるために、図書館で調べ物をしたり、市民館で行われる講座を受講し、いろいろな方とのつながりを持つことができたり社会の中には様々な学びの環境が整備されています。身の回りにあふれる学びを一緒に深めてみませんか**

3 すでに学びは始まっている

- (1) 生涯学習はとても幅広い考え方です。何か新しいことに気づいたり、できることが増えていたり、学んでいたりしたらすでに皆さんの生涯学習活動は始まっているかもしれません。**道端で見かけた花の名前を新しく知ったり、映画を見て新しい発見をしたり、私たちの回りを見渡すと、いろいろなところに気づきや学びがあります。あなたは最近どんなことに気づき、学びましたか？**
- (2) もしあなたが「何かを始めたいけど、何をしたらよいかわからない・・・」と思っていたら、川崎の社会教育に関わるとてもよいタイミングです。市民館や図書館、青少年科学館や日本民家園など、あなたの学びを支える環境があります。
- (3) **市民館では子育て、ボランティア、サークル活動など様々な活動を行っています。あなたの気になる入り口はどれですか？**
- (4) **あなたが学んだことは、他の人や地域にとって、とても価値があるものです。学んだことを日々の生活の中で活かし、地域の中で還元することができるかもしれません。市民館はそんなあなたの学びを第一線で支えます。**

生涯学習活動推進方針や私たち社会教育委員のメッセージをよりわかりやすく伝えるためにパンフレットを作成しました。そちらも併せてご覧ください

生涯学習推進活動方針への主な意見

<第6回定例会>

- 生涯学習と社会教育と並列で表記されているが、この点については、きちんと整理した方がよい。生涯学習は自由で主体的な学びというところが基本としてあると考えているので、前提を確認した上で、こういう学びも大事だと表現しないと、多くの人に響きにくい。生涯学習の大前提を確認した上で、社会教育という自由で主体的な学びの条件を整理し、環境を作るということを整理した方がよい（丹間委員）。
- 我々が普段気づかずにやっていること自身がすでに学びであることを伝えていけたら良い。授業を受けて教わることではない部分の学びということが、我々の回りにどのようなものがあるか、一度見直してみたい（奥平委員）。
- 日常の中にある学びというゼロの段階にどのように気づくかということ、社会教育の役割がすごく大きい。学校教育だけでなく、地域社会の中での様々な学びに気付くという視点が大切（中村委員）。
- 生きること自体が常に学びであり、そのようなことを意識できるような社会であるべきと思う（岩木委員）。
- 社会教育という視点では市民館や図書館などに視点が限定されてしまうが、生涯学習という観点では、音楽活動や演劇活動など川崎が行っている取組ももっと幅広く魅力を伝えられると思う（下田委員）。
- 社会教育、生涯学習に関わっている方は当然であることでも、一般市民の方には敷居が高いこともある。全く関わりのない方にも響くようなメッセージを強く打ち出していければと思う（丹野委員）。
- 図書館には行かなくても、書籍を購入して自ら学んでいるが、市民活動というふうになると、関わるきっかけがない若者もすごく多いと思う。そこを切り離して、社会教育に参加してもらうように何かを伝えていくというよりは、日々の活動も学びであるという事を含めてメッセージを送れたらいいかなと思う（河村委員）。
- 生涯学習や社会教育の施策として行っている取組を広げても、学びを大前提として話されており、なぜ学ぶのかということが全く共有できていない。自分が実は生涯学習を行っているのだというきっかけを私たちのメッセージやパンフレットで伝えていければいいなと思う（井口委員）
- 日々の生活で自分たちの街を歩いて意識することで、学ぶこともあり、そういったことを含めて生涯学習であるという事を伝え、実は既に生涯学習活動が始まっているのだという事からスタートするのがいいかなと思った（金丸委員）。
- 川崎市には市民館や図書館以外にも青少年関係施設があり、そういったものがあるという事を市民の方にも伝えていきたい（石村委員）。

<第6回定例会後の意見書>

- 「川崎の生涯学習社会を実現するために」のところに、予測困難な VUCA な社会であるからこそ、生涯を通じた学びの重要性のみならず、つながり合うこと、またそのことにより、自分たちで地域社会を作っていくことの大事さを書いた方がよいのではないか（中村委員）
- 学びとは机上の勉強だけではない。個人の生き方と社会の在り方を結びつける概念が「生涯学習」ととらえられるのではないか。また、社会をよりよくするために、自らが社会の中で主体的に実践することが学習ととらえることができるのであり、学習の地平を広くとらえることが大事。（中村委員）
- 「社会教育」はかしまった遠いところにあるものではなく、もっと身近なものに感じていただけるように、川崎で行われている事例を紹介するところから始めるのがよいように思います。（奥平委員）
- メッセージの冒頭が「川崎の生涯学習社会を実現するために」となっていますが、社会教育委員のメッセージとしては確かに目指す理念であるものの、市民へのメッセージということを考えると、敷居の高さを感じてしまいます。自分事ではないと受け止める市民もいるかもしれません。例えば、「教育基本法」の生涯学習の理念には、「豊かな人生を送る」ということが規定されています。また生涯学習で大切にしたいことの一つに「楽しむ」ということがありますが。そこで、メッセージの冒頭は、例えば、「川崎での暮らしを楽しく、豊かな人生を送るために」のように、市民一人ひとりが気に留めやすい言葉にしたいと考えました。何のために、誰のために生涯学習社会を実現するのかを明確に表現して、市民に伝える必要があると考えます。（丹間委員）
- 人と人の豊かな学びによるつながりが、人をつくり、人を育て町が好きになると思います。また、集会所、市民館、図書館、博物館に集まって、行って見て、どうしたらできるのかを町のみんなで考えてやってみる事が大切であり、失敗の中に成功の種があるといえます。多世代で考え、学び、コミュニケーションを深めるとそこに道の先が見えるはずです。（石川委員）
- この社会教育委員会議にも参加している各社会教育関連団体が川崎市には既にあるので、こういった団体に協力、または積極的な参加をお願いするような内容があってもいいのではと感じます。（高森委員）
- 生涯学習や社会教育について、あまり興味のない方々にも、わかっただけのような提示の仕方ができると良いと思います。例えば、図書館を利用している場面、ミュージアムを訪れている場面、市民館を利用している場面などを示し、それが、地域や社会で人とつながること、新たなつながりができること、学び続けることができること、学ぼうとすれば学ぶところは多くあることに気づくような呼びかけ方から入るのはどうでしょうか。そして、それが、実は生涯学習に繋がっていると、気づく流れもわかりやすいかと思います（森島委員）。